

「あんしん歩行エリア形成事業」の概要

1. 「あんしん歩行エリア形成事業」とは

「あんしん歩行エリア」形成事業とは、交通事故発生割合の高い地区において、交通安全対策上の課題を面的かつ総合的に解決していくため設けられた国土交通省・警察庁による主な施策の一つです。

(1) 施策の内容

- ア．市街地において、通過車両が生活道路に流入するなどして、事故発生割合が高いおおむね 1km 四方のエリアを選定
- イ．交通安全総点検、ヒヤリハット図を活用し、地元と行政が一体となって危険箇所を特定
- ウ．公安委員会と連携した面的・総合的な対策の実施

(2) 対策の概要

- ア．外周道路対策
 - (ア) 外周幹線道路の通行を円滑化し、エリア内への通過車両を抑制
 - (イ) 交差点の改良、信号機の高度化・改良(公安委員会)
- イ．ゾーン対策
 - (ア) 歩行者や自転車の通行を優先するゾーンを形成
 - (イ) ゾーン内の速度規制(公安委員会)
 - (ウ) 車両速度を抑制する道路構造【ハンプ、クランク等】
- ウ．経路対策
 - (ア) 安心して移動できる歩行空間ネットワークの整備
 - (イ) 歩道の整備、歩行空間のバリアフリー化

(3) 施策の目標

- ア．対策実施エリアにおいて、死傷事故件数を約 2 割抑止
- イ．歩行者・自転車の死傷事故件数を約 3 割抑止

2. 具体的な進め方

「学芸大学駅周辺地区整備計画」、「交通バリアフリー整備計画」の対象地区を含み、交通事故が多いエリアを選定(町丁目)(平成 21 年 3 月 エリア指定)し、このエリアを対象に交通の状況を確認(交通量調査参照)、ヒヤリハット図(住民が通勤・通学途中など普段の生活の中で「ヒヤリ」としたり「ハッ」とするなど、危険と感じたポイントをマークした地図、ヒヤリハット図参照)を作成した上で、交通安全対策を立案します。

立案した安全対策を実施した後、最終的には事後評価を行います。(この事業では、エリア内での全体の死傷事故件数は 2 割抑制、歩行者・自転車は 3 割抑制を目標としています。)